

2024年度 豊中市インターンシップ・プログラム推薦枠について

こちらは豊中市が実施するインターンシップ・プログラムです。大学コンソーシアム大阪にて選考を行い、合格者を豊中市に推薦し、豊中市にて再選考のうえ可否が決定するものです。

- 出願資格 大学コンソーシアム大阪 会員大学の学生、系列の短期大学生・大学院生
※大学コンソーシアム大阪 就業体験型プログラムとの併願不可
- 費用負担 研修に係る全ての経費（交通費、滞在費、食事代、オンライン実施時の通信費等）については学生負担
傷害保険・損害賠償保険料は在籍する大学の指示に従ってください（要加入）
- 受入部署・実習時期・期間・場所・実習内容等
次ページ以降の「受入部署一覧」（全2ページ）を参照のこと
- 出願方法 出願書類（履歴書、希望理由書、誓約書）をダウンロードのうえ、手書きで記入。
該当箇所に写真を貼って在籍大学の担当窓口に提出（**※5/17（金）締切**）

■ 面接から実習終了までのスケジュール

	日付・期限	備考
① 面接(対面)	5/24（金）または 5/25（土）	キャンパスポート大阪 にて面接のうえ、合格者を豊中市に推薦 ※面接日時は個別で調整・連絡します
② 仮決定	6月中旬～下旬	豊中市における書類選考により、受入可否および部署・日程が仮決定⇒大学コンソーシアム大阪よりメールまたは郵送にて通知
③ 受入部署へ電話連絡	～6/28（金）までに	仮決定した受入部署に電話のうえ、実習概要の説明を受ける
④ 事前研修(オンライン)	6/30（日）	出席必須
⑤ 正式決定	7/5（金）～7/8（月）	受入可否および部署・日程正式決定⇒大学コンソーシアム大阪よりメールまたは郵送にて通知
⑥ 実習	8～9月 (部署により例外あり)	原則8月～9月の各受入部署が設定する期間で実施 ※詳細は次ページ以降の「受入部署一覧」参照
⑦ 事後研修(対面)	9/29（日）	出席必須
⑧ 報告書の提出	実習終了後 1か月以内	実習終了後1か月以内に、実習で感じたこと、経験を通して得たことなどを1000字程度にまとめて提出

■ 書類記入方法（ダウンロードのうえ、すべて手書きで記入）

1) 履歴書（様式4）

- ・顔写真を貼付のこと（6か月以内に正面から撮影した鮮明なもの：縦4cm×横3cm）
- ・次ページ以降の「受入部署一覧」を参照のうえ、希望する部署名を記入のこと。第5希望まで記入可。（※原則、記入した希望の範囲で調整が行われますが、その限りでない場合もあります。）

2) 希望理由書（様式5）

- ・希望する部署における志望理由を、800字以上1,000字以内にまとめること。

3) 誓約書（様式6）

- ・ボールペンまたはペン（消えないもの）で署名。押印は不要。

■ その他

- ・本プログラムは、情勢等の影響により、変更・中止になる場合や、オンライン実施に変更となる場合があります。なお、オンライン実施時の通信機器等の受講環境は各自でご用意ください。

■ 問い合わせ先 特定非営利活動法人 大学コンソーシアム大阪 事務局（キャリア支援担当）

TEL：06-6344-9560（月～金 9:30～17:30）

E-mail: career★conso-osaka.jp（★を@に変えてください）

※必要な条件や資格、実習時期や内容等詳細をよく確認してください。

受入部署(職場)		実習時期	期間	時間	実習場所	実習内容	職場PR	その他(実習にあたって、必要な条件・資格や留意事項等)	受入人数
事務系	① 総務部 行政総務課	8月5日(月)～8月16日(金) ※土日祝除く	9日	8時45分～17時15分	豊中市役所 行政総務課	○総務とりまとめ業務 ○一元化支払業務 ○文書管理関連事務 ○公印関連事務	行政総務課の総務管理係では、組織機構改革や行政文書の管理、全庁共通事務の一元化など、事務管理に係る総合調整などを担っています。具体的な業務は、組織機構改革等に関する調整業務から全庁のコピー代の支払い、歴史的文化的文書の保存・利活用など多岐にわたっており、勤務場所も第一庁舎3階、6階(郵便印刷室)、文書館(出先)があります。担当業務によって職員同士の関わり合いには濃淡はありますが、幅広い年齢層の職員が助け合いながら業務を遂行しています。		1
	② 総務部 法務・コンプライアンス課	9月6日(金)～9月20日(金) ※土日祝除く	10日	8時45分～17時15分	豊中市役所 法務・コンプライアンス課	○条例議案の立案業務 ○規則等の審査業務 ○庁内からの法律相談業務 ○係争中の訴訟業務 ○情報公開業務 ○審査請求対応業務	法務・コンプライアンス課は、法務に関する業務と情報公開・個人情報に関する業務を行っています。法務関係業務は条例や規則の審査や法律相談など内部の業務が多く、情報公開・個人情報関係業務は窓口等市民の方と接する機会が多い業務です。自治体業務に興味がある方の申込をお待ちしております。	法学部生、大学院法学研究科生又は法科大学院生 ※条例議案の立案業務は、実施時期の9月には、立法事実等の整理を終えた時期になるので、インターンシップ生が当該業務に携われない可能性があります。	1
	③ 環境部 減量計画課	8月5日(月)～8月19日(月) ※土日祝除く	10日	8時45分～17時15分	豊中市役所 減量計画課(環境事業所)	○環境事業所の業務紹介 ○ふれあい収集 ○小型家電等回収 ○環境イベントの準備・調整 ○環境交流センター見学 ○クリーンランド見学 ○地域清掃 等	環境事業所では4つの課が連携しながら、ごみの減量やリサイクルの推進に取り組んでいます。大変なことも多いですが、職員同士のコミュニケーションも活発で、お互いに協力しながら業務を遂行しています。実習では、座学で豊中市の環境行政に関する知識を深めていただくとともに、資源物の回収、地域清掃、施設見学等の現場体験を通じ、様々な角度から環境部の業務や現場の実態などについて学んでいただくことができます。また、集大成として、得られた知識や経験をもとに、ご自身のアイデアをまとめて企画提案を行い、ベテラン職員からアドバイスをもらえる貴重な機会もご用意しています。		2
	④ 都市経営部 広報戦略課	8月19日(月)～8月30日(金) ※土日祝除く	10日	8時45分～17時15分	豊中市役所 広報戦略課	○メディアリリースなどの原稿作成 ○SNS発信などのための取材、写真撮影 ○動画撮影・編集 ○広報誌の校正 ○広聴業務	市民の安心・安全な暮らしや、市政への主体的な参加・参画・協働につながるよう、市政情報などを分かりやすく、広報誌や市ホームページ、ソーシャルメディアなどさまざまな方法で発信しています。また、市政に対する市民の意見を聴き、施策・事業などに生かすことができるよう情報提供しています。		1
	⑤ 都市経営部 とよなか都市創造研究所	8月20日(火)～8月30日(金) ※土日祝除く	9日	9時00分～17時00分	とよなか都市創造研究所他 (ヒアリング、見学など外出あり)	○政策リサーチの実施 ・研究計画の作成 ・資料の収集 ・関係部署へのヒアリング ・データの分析 ・レポートの作成と発表 ○レクチャー、見学 ・政策リサーチに関するレクチャー ・政策推進に関するレクチャー ・市内見学	とよなか都市創造研究所では、豊中市内部の調査研究機関として、市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った調査研究を行っています。	・実習開始前に、事前面接を行う。 ・日程の詳細については、相談の上決定する。	2
	⑥ 都市活力部 産業振興課	8月26日(月)～8月30日(金)	5日	8時45分～17時15分	豊中市役所 産業振興課	○市内事業所訪問 ○産業フェア準備 ○デジタル地域ポイント(マチカネポイント)に係る市民対応等 ○起業セミナー等への参加 ○事務処理	・市内登録店舗で利用できるデジタル地域ポイント(マチカネポイント)で市内の消費喚起、デジタル化を推進する事業を行っています。 ・市内事業者へのヒアリング訪問をはじめ、資金繰りの支援、とよなか起業・チャレンジセンターでの起業家育成など、直接民間事業者と接する業務が多く、民間企業のスピード・柔軟性といった感覚を肌で感じて吸収できる職場です。		1
	⑦ こども未来部 こども支援課	8月19日(月)～8月23日(金)	5日	8時45分～17時15分	豊中市役所別館 こども支援課 ※実習内容に応じて外出あり	○子育て支援センターほっぺ業務 ・事業補助(講座・イベント等)、情報発信、子育て支援PR業務 ○子どもの居場所関係業務 ・居場所コーディネーターとともに居場所巡回支援、居場所イベント補助 ・居場所情報整理、作成作業 ・会議の企画、調整、準備作業	○子育て支援センターほっぺ業務 ・0歳から就学前の子どもと保護者を対象に「遊び」「学び」「相談」の場を提供しています。実際に講座等の様子も見ていただきながら、子育て支援の取組みについて知っていただく機会になればと思います。 ○子どもの居場所関係業務 ・子どもの居場所づくりの取組みをNPO等と協働で進めています。居場所運営者の思い等もお聞きいただき、今後の学務や進路の検討に活かしていただければと思います。	まちづくりや地域課題解決、子ども関連の研究をされている方が望ましいが条件等は特に問わない。	2
	⑧ 市民協働部 人権政策課	8月1日(木)～9月30日(月) ※土日祝除く	5～9日	8時45分～17時15分	人権平和センター豊中	○非核・平和関係 平和展示室企画展、平和月間事業、豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年事業 上記事業の事務補助(簡単な書類の作成、チラシの配布作業、イベントの設営・受付・場内案内等の業務)	センターでの仕事は、事業の企画から運営まで担当することができ、柔軟な発想と前向きな意欲をもって楽しく仕事ができます。また、仕事を通じて人権意識を高めるとともに、視野を広め、経験や専門性を深めることができ、業務遂行に向けた自主性・責任性とともに、協力しあって事業運営することが多いため、職員間や対市民との協調性が求められます。センターで就業経験をすることでスキル向上の機会を得ることができ、仕事を通じて自分の適性について考え、自らの進路を考えるきっかけを得られます。		1

受入部署(職場)		実習時期	期間	時間	実習場所	実習内容	職場PR	その他(実習にあたって、必要な条件・資格や留意事項等)	受入人数	
事務系【セット】	⑨	市民協働部 コミュニティ政策課	8月中を予定	5日 (コミュニティ政策課3日、人事課2日)	8時45分～17時15分 ※場合により時間外の実習有	○豊中市役所 コミュニティ政策課 ○市民公益活動支援センター(庄内幸町)他	○市民公益活動支援センターでの市民公益活動団体への活動支援業務 ○市民公益活動団体の活動取材 ○市民公益活動基金PR関連業務(印刷物発送作業・PRグッズ作成作業) ○会議資料作成等	コミュニティ政策課では地域や社会の課題解決に取り組むために、市民公益活動団体やボランティア団体の支援を行っています。 デジタルの時代において、まだまだアナログな対応が必要な業務をぜひ体験してください。	2	
		総務部 人事課			8時45分～17時15分	豊中市役所 人事課など	○職員研修、イベント、説明会等の運営補助 ○他部署のカリキュラムに参加する場合があります。	このインターンシップでは、研修またはイベント等の受付など運営補助や資料作成等を体験していただけます。 また、人事課だけでなく、市役所内の他部署の多様な職員と接する機会を作り、豊中市の魅力を感じてもらえる機会にしたいと思っています。		
技術系	⑩	都市計画推進部 都市計画課	8月19日(月)～8月23日(金)	5日	8時45分～17時15分	豊中市役所 都市計画課	都市計画課は、都市計画係、地区まちづくり係、景観形成係の3係で構成されています。 ○都市計画係は、都市計画に関する調査・立案や都市計画の決定・変更、都市計画に係る調整・情報提供等の業務を行っています。 ○地区まちづくり係は、地区計画や建築協定等、市民が主体的に取り組む土地利用のルールづくりの啓発・支援、市民との協働による地区環境の保全・改善の取組み、都市計画審議会、建築審査会等の事務局としての業務を行っています。 ○景観形成係は、景観に関する市民への啓発や支援、景観法に基づく届出、屋外広告物の許可、風致地区の許可等に関する業務を行っています。 具体的な実習内容は、上記の業務内容のうちから研修の時期や当課業務の実施状況により、決定することになります。	都市計画や住環境づくりは、ハード・ソフトを問わず、幅広い施策と関連するため、市民をはじめ庁内関係課等から意見を聞いたり、協議を行う機会も多く、いろいろな情報や専門知識を得ることができます。	・応募にあたり特に資格等は必要ないが、建築系の学部在籍している人が望ましい。 ・大学で都市計画や景観に関連するコースを選択し、将来都市計画や景観に関する仕事に就きたいと思っている人。	1
	⑪	都市基盤部 基盤整備課	8月1日(木)～8月15日(木) ※土日祝除く	10日	8時45分～17時15分	○豊中市役所 基盤整備課 ○市内一円	○公共土木工事の実務演習 ・V-nasCADを用いた設計実習 ・土木工事積算システムを用いた積算実習 ・現場監督実習 ○道路のバリアフリー化実務実習 ・現地調査 ・現地改善整備案の検討、整理	基盤整備課は、計画係・工事係・長寿命化推進係の3係で構成されており、それぞれ安全で快適な道づくりを目的に、道路の計画・設計及び工事、橋梁の長寿命化や、バリアフリーに関することを行っています。明るく話し好きかつ真面目な職員が多く、コミュニケーションをとりながらメリハリをつけて業務をしています。設計業務や積算業務、現地調査や現場監督など、土木技術者なら一度は通るであろう業務が数々ありますので興味がありましたら是非お越しください。	特に資格等は必要としません。 土木系の学部在籍している人が望ましい。	1
消防局	⑫	消防局 予防課	9月9日(月)～9月13日(金)	5日	8時45分～17時15分	○豊中市消防局 予防課 ○市内検査実施場所等	○査察及び消防法令等違反処理に関すること ○火災予防に係る届出等に関すること ○建築物に係る確認等の同意に関すること ○防火対象物に係る消防用設備等の設置に関すること ○開発行為に関する協議及び同意に関すること ○防火及び防災の普及に関すること ○その他予防業務全般に関すること	予防業務は、火災を未然に防ぐ、また万一発生した火災の被害を最小限に抑えることを目的としています。 具体的には、消防法令等に基づき、建物を利用する方の安全確保のため、適切な消防用設備等(消火器、自動火災報知設備など)の設置に関することや設置後は立入検査などで適切な維持管理ができていないかを確認するなど建物の安全を保つための指導を行なっています。 また、消防イベントの開催や消防訓練指導(避難訓練)などで広く市民の方に防火・防災の啓発を行なうのも大きな仕事の一つです。 火災件数が年々減少傾向にあるのも、常日頃の火災予防の取り組みが市民の方々の防火意識の向上に繋がりと、多くの人命を助けているという思いを実感しながら、誇りを持って仕事をしています。 是非、熱い思いをもった私たちと一緒に仕事をしてみませんか。	新築建物への消防用設備等の指導等を体験してもらいますので、建築学部等の方は、特に勉強になると思います。	1
	⑬	消防局 救急救命課	8月22日(木)～8月23日(金)	2日	8時45分～17時15分	豊中市消防局 救急救命課	○救急高度化係業務紹介 ○救急車資器材見学 ○指令センター見学 ○救急普及啓発係業務紹介 ○救命講習体験・見学	救急高度化係は、救急隊員教育、救急統計業務、関係機関調整業務を行っており、救急関係の事務が業務となります。 救急普及啓発係は、応急手当の普及啓発業務、救急需要対策業務を行っており、救急関係の広報が業務となります。 救急救命士の資格を有した、豊富な救急活動経験のある職員で構成されていますので、救急のことならなんでもお聞きください。		1

※「実習時期」のうち、「期間」に記載された日数を実習いただけます(業務状況により時期の変更をお願いする場合があります)。

※「実習時期」が確定していない部署については、決定次第連絡します。

※「受入人数」は、令和6年3月時点の予定です。